

令和3年第1回那覇港管理組合議会（2月定例会）

令和3年度 施政方針

令和3年2月2日

那覇港管理組合

令和3年度 施政方針

ハイサイ、グスーヨー チューウガナビラ。

令和3年第1回定例会の開会にあたり、各議案の御審議に先立ちまして、那覇港運営にあたって「運営の基本姿勢」、「令和3年度予算編成」、そして、「令和3年度の主要施策の概要」の3つからなる施政方針を表明させていただきます。

まず、はじめに「運営の基本姿勢」について申し上げます。

那覇港では、世界的に流行している新型コロナウイルス感染症の影響を受け、昨年3月からクルーズ船の寄港が無い状況が続いておりますが、いわゆる「ウィズコロナ」や「アフターコロナ」の時代を見据えて、中長期的な発展に向けた取組を進めていかなければなりません。那覇港における徹底した防疫体制を構築し、県民や関係者に対し不安のないよう万全の体制で取り組んでまいります。

このため、来年2022年の日本復帰50年を迎える「新時代沖縄」の到来に向け、コロナ禍においても成長著しいアジアのダイナミズムを取り込み、沖縄

県経済の発展及び県民所得の向上を図るため、那覇港は、アジアの中心に位置する地理的優位性を活かし、物流・人流の両面における発展を目指してまいります。

那覇港の取扱貨物量につきましては、公表されている最新の2019年港湾統計において、内貿貨物の順調な増加により、前年より7.0%増で過去最高の1,398万トンを記録しております。また、2019年の外貿コンテナ貨物量は、約8万8千^{ティ-イ-ユー}TEUで、前年より1.9%増となっております。

更なる貨物量増大に向けて、那覇国際コンテナターミナル株式会社と連携し、引き続き、コンテナターミナルの高度化、新規航路誘致等の施策に取り組むとともに、内貿と外貿の連携強化や移入から輸入への転換など、国際競争力のある物流拠点の形成を図ってまいります。

国際流通港湾としての機能強化を目的として整備した那覇港総合物流センターは、令和元年5月の開業後、順調に取扱量を伸ばしており、引き続き、物流の高度化、流通加工等の付加価値型産業の集積

に取り組むとともに、運営事業者と連携を図りながら、集貨・創貨による輸出貨物増大を目指します。

一方、那覇港におけるクルーズ船寄港回数につきましては、年々増加し令和元年は過去最高の260回と、全国1位となりましたが、昨年は新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、観光産業を含め経済全体が未曾有の事態に直面しております。

このような状況下、まず、国内クルーズ船受入体制の構築に向け、港湾、医療、搬送、観光の関係機関で構成する「沖縄県クルーズ受入協議会」が1月18日に設立されたところであり、ウィズコロナ・アフターコロナの時代を見据えたクルーズ船受入について、関係機関と連携し、クルーズ振興の促進を図りながら、安全・安心の確保に努めてまいります。

また、那覇港においても、本県における観光の質向上、地元収益の創出・拡大を目指した対応を図る必要があります。このため、クルーズ需要の増大及び船舶の大型化に対応するとともに、南西諸島周遊クルーズの誘致、フライ&クルーズの推進、ラグ

ジュアリークラスの誘致、国内外クルーズ船の発着港、拠点港、母港化への推進等、沖縄県が掲げる「東洋のカリブ構想」の実現に向け、新港ふ頭地区に22万トン級対応の第2クルーズバースの整備に取り組んでまいります。

災害に強い県土づくり、いわゆる「社会基盤の強化」の一環として、緊急物資輸送機能を有する施設整備等を進め、また、老朽化した港湾施設の改修等を実施し、安全でかつ利用者の信頼に応えられる港づくりを進めてまいります。

また、浦添ふ頭計画につきましては、引き続き沖縄県、那覇市及び浦添市と連携し、沖縄県全体の将来を見据え、港湾計画改訂等に向け取り組んでまいります。

さらに、那覇港の経営基盤の強化に向け、将来にわたり安定的・継続的な港湾サービスの提供が可能となるよう、歳入の確保を図り、事業の選択と集中に取り組んでまいります。

次に、「令和3年度予算編成」についてご説明申

上げます。

令和3年度の予算編成にあたっては、ただいま申し述べました基本姿勢に基づき、限られた財源を重要な施策に効果的に配分することを基本としております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた歳入減につきましては、一般会計の歳出を抑制するとともに、特別会計における港湾建設費の歳出増につきましては、起債により歳入を確保しております。

その結果、令和3年度予算案は、

一般会計において 36億8,265万6千円

特別会計において 48億3,684万2千円

の規模となっております。

最後に、「令和3年度の主要施策の概要」について、ご説明申し上げます。

1つ目に、「国際流通港湾としての機能強化」について申し上げます。

総合物流センターの第1期事業の取扱量は順調に推移しており、第2期、第3期の事業につきまし

ては、企業の動向等を踏まえ、民設民営を目指して事業化の可能性等について、引き続き、検討してまいります。

また、海上物流コストの低減に資する片荷輸送の解消、貨物量増大に向け、荷主及び船社を対象とした支援を継続・発展させるとともに、新たな支援制度の検討を行ってまいります。

さらに、那覇国際コンテナターミナル等における物流システムの高度化に向けた基本構想の調査検討を行います。

2つ目に、「国際観光・リゾート産業の振興」について申し上げます。

第2クルーズバースの整備につきましては、令和元年度より、那覇港国際クルーズ拠点整備事業として進めているところです。直轄事業による岸壁等の整備と連携して、駐車場等の整備を進めてまいります。

また、那覇港は、平成31年4月、国際旅客船拠点形成港湾の指定を受け、官民連携による旅客ターミナル整備に向け取り組んでおり、沖縄県の観光振

興に寄与する長期的かつ安定的なクルーズ船の寄港を促進してまいります。

第2クルーズバースの供用を見据え、フライ&クルーズ、北米西海岸やオーストラリア発のラグジュアリークラスのクルーズ船など寄港増に向けた多様化を目指し、引き続き、沖縄県及び観光関係団体と連携しアフターコロナを見据えポートセールスの展開を図ってまいります。

また、離島航路の拠点である泊^{とまり}ふ頭地区において、利用者の快適性・利便性の向上を図るため、泊^{とまり}港橋^{みなとばし}の屋根付き歩道整備を進めてまいります。

3つ目に、「安らげる空間づくり」について申し上げます。

臨^{りんこう}港道路浦添線の緩衝^{かんしょうしゅうけい}修景緑地である浦添ふ頭^{ひがしがわ}地区東側緑地につきましては、事業完了に向けて取り組みます。

また、波の上うみそら公園を中心にして、賑わいのあるみなとまちづくりに取り組むなど、那覇港の魅力向上を図ってまいります。

4つ目に、「港湾施設の安全性の向上・災害対応

力の強化」について申し上げます。

大規模地震発生時に円滑な救命活動や物資輸送を確保するため、沖縄県の緊急輸送道路に指定されている臨港道路 りんこう 港湾 2 号線における液状化対策を進めてまいります。

老朽化が顕著な港湾施設の安全性を確保するとともに、予防的な保全による既存施設の延命化や建て替え等を計画的に実施します。

新港ふ頭地区海岸につきましては、護岸の老朽化が著しいため、護岸整備を進めてまいります。那覇ふ頭においては、令和 2 年度に上屋建替事業の工事に着手しており、引き続き上屋建替の整備を進めてまいります。

5 つ目に、国の事業である臨港道路若狭港 りんこうどうろわかさみなとまち 町線の整備に伴う新港ふ頭再編に関しまして、ふ頭用地確保のための埋立造成を進めてまいります。

これらの施策を進めるため、令和 3 年度予算に所要額を計上しております。

以上、令和 3 年度的那覇港の運営にあたり、私の所信および主要な施策について述べてまいりまし

た。

今後とも、那覇港が県内港湾の中核的な役割を果たし、沖縄県の経済発展と県民生活の向上に寄与できるよう全力を尽くす決意でございます。

議員各位及び県民、市民の皆様のご理解とご協力を強くお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

イッペー、ニフェーデービル。